

その他オプションサービス

臨時人件費及び消耗品 価格表(税別)

| 会館管理要員、早朝、深夜料 | | |
|---------------|----|-------|
| | 単位 | 価格(円) |
| 舞台管理要員 | 1名 | 4,000 |
| タクシー送迎代 | | 実費 |

| 臨時増員舞台人件費(税別) | | | |
|---------------|-----|----|--------|
| | | 単位 | 価格(円) |
| 舞台増員人件費 | 1区分 | 1名 | 18,000 |
| | 2区分 | 1名 | 21,000 |
| | 3区分 | 1名 | 25,000 |
| 超過料金(時間外) | 1時間 | 1名 | 4,000 |

| | 単位 | 価格(円) |
|-----------|----|----------|
| 舞台監督料 | 1日 | 50,000より |
| 照明デザイン料 | 1日 | 40,000より |
| 音響プランニング料 | 1日 | 30,000より |

| 消耗品 | | |
|-----------------|-----|-------|
| | 単位 | 価格(円) |
| カラーフィルター | 1枚 | 600 |
| スモークジュース | 1L | 4,000 |
| バレエ用テープ | 1巻 | 800 |
| ドライアイス | 1kg | 実費 |
| 1kg400円(20kgから) | | |

| 看板リース料(税別) | | | | |
|--------------------|---------|------------|-------|--------|
| | | | 単位 | 価格(円) |
| 吊看板 | 大ホール | 90cm×720cm | 1枚 | 30,000 |
| | | | 1枚 | |
| | 小ホール | 90cm×540cm | 1枚 | 30,000 |
| | | | 1枚 | |
| | イベントホール | 90cm×360cm | 1枚 | 20,000 |
| | 立て看板 | | 3尺×6尺 | 1枚 |
| ※角ゴシック体・黒文字 | | | | |
| ※上記以外の字体、色指定など別途料金 | | | | |
| ※サイズ違い等、製作可能です。 | | | | |

| ピアノ調律料 | | | |
|-----------------------|-----------|----|--------|
| | | 単位 | 価格(円) |
| スタンウェイ (フルコン・セミコン) | 基本調律料 | 1台 | 23,000 |
| | 別途往復交通費 | 追加 | |
| | 早朝、夜間 | 追加 | |
| | 超過料金 | 1h | 3,000 |
| ヤマハ CFⅢ-S | 基本調律料 | 1台 | 20,000 |
| | リハーサル立ち合い | | 5,000 |
| | 休憩迄 | | 10,000 |
| | 終演迄 | | 15,000 |
| ヤマハ(セミコン) | 基本調律料 | 1台 | 18,000 |
| | | | |
| カワイ(アップライト) | 基本調律料 | 1台 | 8,000 |
| | | | |

※442Hz以外のピッチ変更は別途、割増料金を頂きます。

オプションサービスにかかるキャンセル料について

■臨時増員舞台人件費について

- ・実施日(仕込日を含む)の15日前までにキャンセルとなった場合、人件費は発生しないものとする。
- ・実施日(仕込日を含む)の14日前までにキャンセルとなった場合、人件費の30%を請求する。
- ・実施日(仕込日を含む)の7日前までにキャンセルとなった場合、人件費の50%を請求する。
- ・実施日(仕込日を含む)の3日前までにキャンセルとなった場合、人件費の100%を請求する。

■製作物(看板等)について

- ・キャンセルとなった場合でも、既に完成しているものについては100%の費用が発生する。
- ・製作途中のものについては応相談とする。

■賃貸物(レンタル機材等)について

- ・実施日(仕込日を含む)の8日前までにキャンセルとなった場合、費用は発生しない。
- ・実施日(仕込日を含む)の7日前から2日前までにキャンセルとなった場合、応相談とする。
- ・実施日(仕込日を含む)の前日にキャンセルとなった場合、全体費用の50%が発生する。
- ・実施日(仕込日を含む)の当日にキャンセルした場合、全体費用の100%が発生する。

◎気象状況に伴う催事中止のおそれがある場合

※原則、催事の実施については利用者の意向を尊重することとし、キャンセルになる場合は上記の規定を適用する。

◎利用者側の責に帰さない場合

※地震等の大規模災害により、施設管理者側(行政及び指定管理者)が施設の利用は施設管理上困難であると判断した場合には、利用者の責に帰さない使用取り消しとなるため、上記内容についての費用は利用者側には請求しないものとする。